

○渡辺富士雄 委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。

民主・社民クラブの質疑を続行いたします。

増田委員、質問項目をお知らせください。

◆増田裕一 委員

一般会計歳入から広告料収入に関連して何点か、あと、民間事業化提案制度と新しい協働計画について、人事制度について、時間があれば、生活保護について、モバイルレジについて、寄附金についてお尋ねしたいと思います。使用する資料は、決算書、区政経営報告書、監査意見書です。

よろしく願います。大分睡魔も襲ってまいります、最後までおつき合いいただければと思います。

まず、広告料収入に関連して何点かお尋ねしてまいりたいと思います。

広告料収入につきましては、歳入の中でも全体に占める割合としては大変微々たるものなんですけれども、独自の努力で収入を図っていくことができる点では、今後可能性があるというふうにとらえております。

まず最初に、平成22年度における広告料収入の決算額及びその内訳をお示しく下さい。

◎企画課長

少し概括的なご答弁になりますが、22年度につきましては、まず一つには杉並区の「障害者のてびき」、これとごみ・資源の収集カレンダー、この二点で収入を得ていまして、合計で114万6,000円ほどになります。

◆増田裕一 委員

では、その二点なんですけれども、これまでどのような経過、そして区の方針のもと取り組まれてきたのか。広告料収入にちなんでご答弁いただければと思います。

◎企画課長

この間の取り組みですが、平成13年度だったと思いますが、区のほうで歳入確保についてあらゆる角度から検討するという事で、広告媒体検討ということを庁内組織で検討してきた。それを受けて14年の10月に、当時第二次の行革プラン策定、この中で、広告収入の確保というものを行革の項目として計画化をして、以降そんな形で取り組んでいるというところでございます。

◆増田裕一 委員

今まで検討して、計画の中で二点実施をしてきたということだと思います。この間、過去議会の中でも幾たびか質疑がされておりますが、命名権、いわゆるネーミ

ングライツについて、今現在の検討状況、議会の中でも答弁が何度かございましたが、そういった状況をお尋ねしたいと思います。

◎企画課長

前段、14年度以降の広告収入の取り組みですけれども、先ほど22年度2件というふうに申し上げましたけれども、そのほかにも「すぎなみガイドマップ・vだとか「くらしのガイド」だとか、そういったものもこの間やってまいりました。

それで、今のネーミングライツの関係でございますけれども、私ども、区立施設の名称につきましては、これまで、全区的な施設には「杉並」という文字をつけるとか、あるいは地域施設につきましては当該地域の名称を付するなど、そうした基本方針を立てて、そのもとでやってきました。そうしたことからいたしますと、地域に愛され親しまれてきた名称に対する区民感情というものをどういうふうに考えるかという問題がございます。

それともう一つには、最近新聞報道等でも、景気動向の中で、ネーミングライツを採用している自治体での参入企業の撤退など、そういった報道もあるというところで、歳入確保の努力は当然必要だという認識でございますけれども、そういった経過等もございますので、ネーミングライツについては慎重に検討すべきテーマかなと、こんなふうにとらえています。

◆増田裕一 委員

今課長もご指摘のとおり、ネーミングライツが有名な、この近所の渋谷公会堂、渋谷C.C.Lemonホールですか、今月いっぱい契約を延長しないというようなことが報道されておりました。そういった事例の報道もございましたけれども、他の自治体ではまだまだ取り組んでいる自治体があるし、また、現時点での広告料収入、先ほど百数十万何がしという金額をお示しいただきましたけれども、大体施設のネーミングライツについては数百万から数千万という大変幅があるんですけれども、そういった相場である。その企業の広告にかかる経費削減という動きはありますけれども、今までの広告料収入に比較すると、また新たな収入に加わる余地はあるのではないかなというふうにも思いますし、また新たな局面で、集会施設ですとか文化施設、体育施設ですとか公園、こういったところばかりではなくて、歩道橋ですとか、また別な報道でもあったんですが、レンタル自転車、これはたしか世田谷だったと思うんですが、こういった小さなところ、また、特定の企業から個人というところが命名権を通じて区政に参画をしていくということも一つの取り組みとして視野に入ってくるのではないかな、今後の新たな局面としてあるのではないかなというふうに予想しております。鋭意ご検討いただければと思いますが。

またちょっと視点を変えまして、バナー広告についてお尋ねします。

これも以前、平成20年の決算特別委員会におきまして、リ疑をさせていただきました。当時の担当課長から、ホームページの再構築をして抜本的に見直していく中で検討してまいりたいという旨のご答弁をしていただいた記憶がございますけれども、その後の検討状況をお尋ねしたいと思います。

◎区長室長

たしか当時広報課長がそのようなご答弁をさせていただいたかなというふうに記憶してございますが、またその際に、委員からのご質問の中で、バナー広告が区のホームページに必ずしもふさわしくない、バナー広告を入れる際には十分慎重な検討をされたらいかがですかというようなお話もあったかと思いますが、ホームページにつきましては、今後構築を考えておりますので、杉並にふさわしいバナー広告のあり方、考え方がまとまれば、その際活用してみたいなというふうに考えております。

◆増田裕一 委員

そこからちょっと派生して、区の公式サイトのことについてお尋ねしたいというふうに思うんですね。そのときも、ホームページの再構築をしてというようなことが示されておりました。そのときもアクセシビリティを高めていかなければならないんだと。また総務省のほうでも、みんなの公共サイト運用モデルというようなものが示されておまして、自治体の公共サイトとして、そのアクセシビリティを高めていかなければならないんだよというようなことが示されていたかと思えます。

その後の検討状況として、この総務省の運用モデルの提示も、期間もある程度例示をされておるんですが、予定とスケジュール、お示しいただければと思います。

◎区長室長

今、広報課長を呼んでおりますが、私が知る範囲で。

だれもがホームページに簡単に触れることができるというような必要性から、アクセシビリティについても検討をしてみいました。それで、ホームページの構築をというふうに考えていたわけですが、厳しい財政状況もございまして延び延びになっておりますが、今後構築が可能になった暁には、きちっとアクセシビリティにも配慮したホームページを構築してみたいというふうに考えてございます。

◆増田裕一 委員

お話を伺っていく中で、もろもろ総務省が定めております——定めと申しましょうか、例示をしております期限といたしましては、2012年というものが一つの目標というか、示されております。区としても、ある程度課題の抽出というのは行っているというふうに伺っておりますので、具体的にこういったところにア・Nションを行っていく必要があるのではないかなというふうに思っております。今後、公式サイト全面改定というものが必要となってこようと思いますが、その取り組みというか、来年度、また次々年度に向けて見解をお尋ねしてみたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎副区長（松沼）

今区長室長がご答弁申し上げたとおりなんですが、一度、全面的な再構築ということで試算をしました。ちょっと正確には覚えてないんですけども、あっと驚くワン千万ということが出てまいりまして、優先性というものはどうなんだろうかと。総務省のそういうお話も承知しているんですが、そういったところで、もうち

よっと様子を見ようかなというところで今に至るというのが率直なところでございます。

◆増田裕一 委員

状況はるるお伺いしておりますので、なるほど、そこら辺が障害かなというふうに思っておるんですが、今あるページも大変多岐にわたっておりますし、またポリュームも大変多いものになっておりますので、公文書の管理ですとか、またウェブ上の文書の管理ですとか、圧縮していく中で、その経費というものも圧縮していければなというふうに思っております。これは要望でございます。

では、ちょっと話題を転じまして、区の民間事業化提案制度についてお尋ねしたいというふうに思っております。

これまで民間事業化提案制度を実施し、幾つかの事業が、その提案制度を提案した事業者によって運営されております。この間の実績と、制度により提案された事業のその後の状況をお尋ねします。

◎政策経営部副参事（伊藤）

民間事業化提案制度でございますけれども、平成19年度からの本格実施ということで進めてまいりました。この間、自由型、テーマ型それぞれ、提案制度の中で合計で12事業が採択されているところでございます。主だったところで申し上げます、つとに皆様方で今回ご議論の中にもありますが、債権回収業務また納付センター、こういったところなどで、回収業務等の実績を上げたりといったところが出てございます。

また、自転車等の総合事業ということで、あれは高円寺の地区ですね、こちらのほうで自転車の駐輪場、これは大変好評だというふうなことを聞いてございます。

また一方で、大田黒公園に関しましては、今年度から指定管理者制度が導入されたというふうなところがございます。

◆増田裕一 委員

区政でこの制度が果たした役割、意義、課題の総括を、お願いいたします。

◎政策経営部副参事（伊藤）

これまで区ではなかなか想像がつかなかったご提案をいただきながら、新たな協働のとり方といいますか、そういった中で委託等で解決をしてきたかなというふうに考えてございます。これを行うことによって、例えば債権回収業務でいけば、職員が可処分時間を創出して本来業務のほうにかかわっていくというふうなことなどで行革効果もあらわれたのではないかとというふうに考えています。

また一方で、委託、民営化が進む中で、制度開始当初から考えますと、応募の件数等が非常に減ってきたというふうな状況がございまして、こういった中を考えまして、22年度から休止をしているところでございますけれども、制度自体を抜本的に見直さなければならないというふうな状況かと思えます。

◆増田裕一 委員

今後、杉並版新しい公共というもので、新しい区民との協働計画というものを策定されていくのかと思います。その中で今回の課題をどのように生かしていけるのか、新たな協働計画の方向性についてお尋ねしたいと思います。

◎政策経営部副参事（伊藤）

この件に関して申し上げますと、新しい協働の姿ということで実施をしてきたところでございます。これに関しましては、民間事業者のノウハウを生かした新しい協働の姿というところが必要になってくるかと思っております。その理念そのものは変わらないと思っておりますので、制度を抜本的に見直しながら、協働の社会づくりというところに生かしていくことが必要かなと。それを協働の取り組みの中で今後生かしてまいりたいなというふうに考えてございます。

◆増田裕一 委員

では最後に、人事制度についてお尋ねしたいと思います。

今回区政経営報告書を拝見しておりまして、一つちょっと目を引いたのが、人事異動希望宣言制度というものが中に記載をされておりました。まず制度の概要をお尋ねし、また、今年度の人事異動に当たり制度の利用状況はいかがだったのか、お知らせください。

◎職員課長

委員ご指摘の異動希望宣言制度でございますけれども、職員のやる気とか意欲を人事異動というシステムの中で酌み取る制度の一つとして、今年度の4月の定期異動分から実施をしている制度でございます。もともと、若手職員を中心に構成されております五つ星の区役所づくり推進チームの提案を受けまして制度化したものでございまして、今年度4月の人事異動では8人の職員から希望の宣言がございまして、結果的に2人の異動について成立をしているというような状況でございます。

◆増田裕一 委員

初年度から制度を利用された方がいたということで、従来の異動の仕組みと比較してどこら辺が違うのか、お伝えください。

◎職員課長

この異動希望制度につきましては、異動希望先の所属長が当該職員からいろいろ希望の状況とかヒアリングを受けたり、あるいは異動先の仕事の内容を説明したり、そういうような制度を設けてございます。

◆増田裕一 委員

区政としてボトムアップの、職員からのやる気をアップさせていくということでございますので、今後の区の課題認識をお尋ねして、質問を終わります。

◎職員課長

この異動希望制度を始めといたしまして、もともと異動希望制度というのはございますので、そういったものとか、あるいはチャレンジ目標を掲げて自己申告とい

ったような制度がございます。また業務では、職員提案制度といったようなものもございますので、そういったようなさまざまな制度を使いまして、職員のやる気、意欲を区政につなげていきたいというふうに考えてございます。